

<<今月号の主な内容>>

<工事の進捗状況等>

- 防波壁設置工事:放水路横断部の耐震補強工事を実施しています。(地震対策)
- 溢水防止壁設置工事:3~5号機取水槽の溢水防止壁設置工事を進めています。(津波対策)

<訓練等の実施状況>

- 緊急事態対策訓練を実施しました。

<新規制基準への適合性申請の国による審査状況について>

- 5回の審査会合、ならびに原子力規制委員会による現地調査が実施されました。

<その他>

- 静岡県および御前崎市による、津波対策工事ほか追加工事の点検および確認を受けました。

<工事の進捗状況等>



■防波壁設置工事(上図①)

耐震強化のため、放水路横断部内部の補強工事を実施中



■溢水防止壁設置工事(上図②)

3~5号機溢水防止壁設置のための支持杭設置工事を実施中



■窒素ガス発生装置車両の配備(左図③)

- ・通常、格納容器およびフィルタベント設備内は、窒素ガス(不活性気体)を充填
- ・万一重大事故が発生した場合、可燃性の水素ガス(水の放射線分解等により発生)が発生
- ・格納容器の破損防止のため、水素ガス等をフィルタベント設備により排出
- ・その後、格納容器等を再度窒素ガスで満たすため、可搬型窒素ガス発生装置を配備



<新規制基準への適合性申請の国による審査状況について>

- 2月の国の審査会合は、5回(第20回~第24回)実施

- 2月13日、4号機 新規制基準への適合性審査にかかる現地調査を実施

- ・原子力規制委員会からは、青木安全規制管理官はじめ20名が参加
- ・防波壁やフィルタベント設備、ガスタービン発電機建屋、可搬型設備などを調査



審査会合の詳細は、原子力規制委員会HPを参照ください。  
<[http://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/yuushikisyu/tekigousei/power\\_plants/hamaoka4/index.html](http://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/yuushikisyu/tekigousei/power_plants/hamaoka4/index.html)>

<その他>

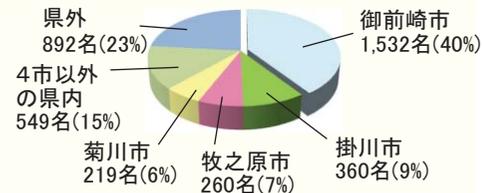
- 静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の点検および確認について

- ・2月17日、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による防波壁地盤改良工事、ならびにガスタービン発電機の高台設置工事などの点検を受けました。

詳細は、弊社HPを参照ください。  
<<http://www.chuden.co.jp/resource/ham/270217kenshitenken.pdf>>

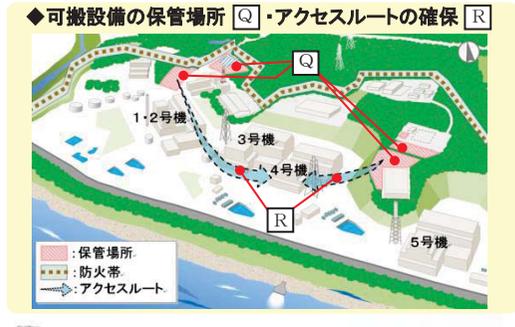
◆浜岡原子力発電所従事者数(2月2日現在)

(安全性向上対策工事従事者以外を含む):3,812名  
[うち、御前崎市・牧之原市・掛川市・菊川市在住:  
2,371名(62%)]

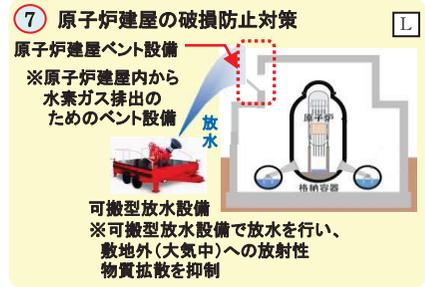
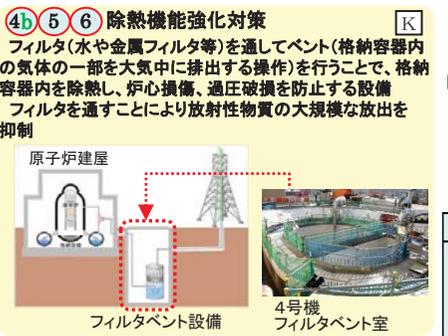
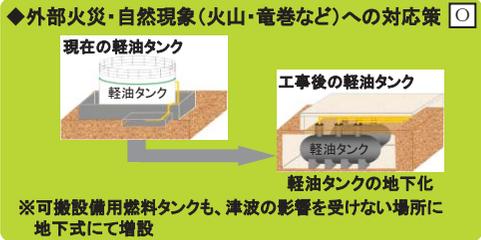
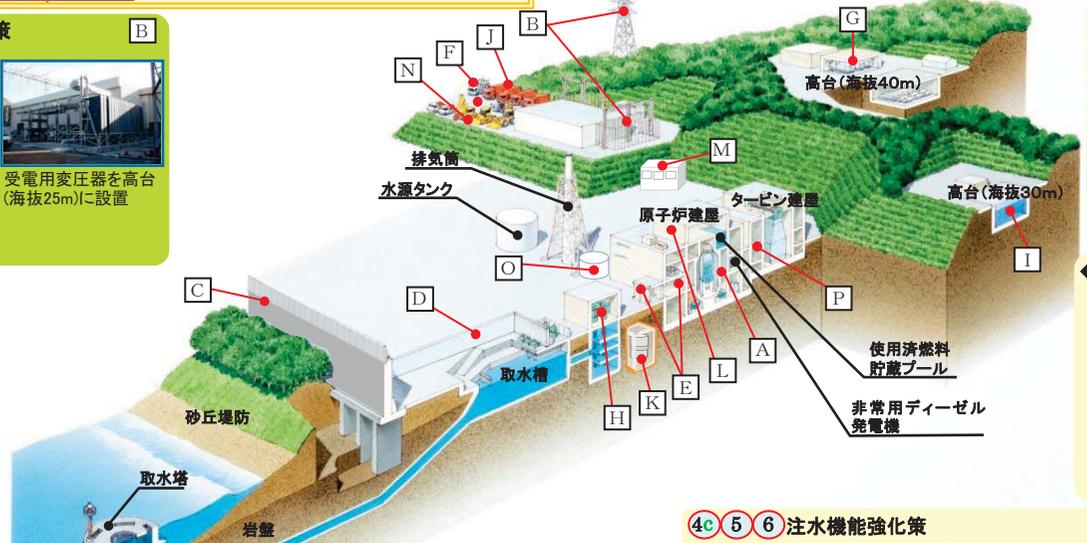
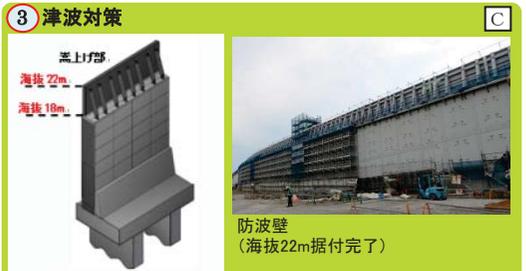
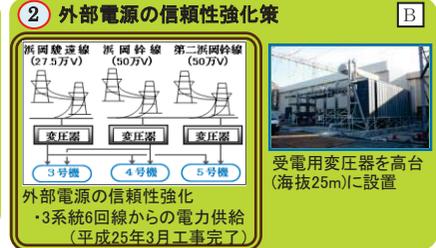


# <浜岡原子力発電所における安全性向上に向けた対策工事の概要～新規制基準への対応>

## 東京電力 福島第一原子力発電所の事故の進展



■: 設計基準の対策  
●: 重大事故基準の対策  
※対策工事完了は二重線で表示



■ 安全性向上対策の完工時期については、4号機は2016(平成28)年9月頃、3号機は2017(平成29)年9月頃となる見通しです。

なお、5号機については、引き続き検討を進めてまいります。

<安全性向上対策工事の工程>

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
安全性向上対策工事	4号機			
	3号機			

# 浜岡原子力発電所 緊急事態対策訓練の実施

平成27年2月25日、発電所にて緊急事態対策訓練を実施しました。この訓練は、原子炉施設保安規定(※)に基づくものです。訓練の概要をご紹介します。

(※)原子炉施設保安規定は、原子炉等規制法に基づき、発電用原子炉設置者が原子力発電所の安全運転および廃止措置を行う上で守るべき事項を定めたもので、国の認可を受ける規定です。

## 今回の訓練想定

4号機（安全性向上対策工事完了後）の運転中に発電所周辺で竜巻が発生  
⇒ 送電系統が故障 ⇒ 外部電源が喪失 ⇒ 4号機の原子炉へ注水していた機器が故障により停止 など

(訓練上は機器等が故障することを想定しますが、安全上重要な機器等は多重性・多様性を考慮して設計しており、必要に応じて補強しています。)

## 事象と対策

今回は竜巻の発生を想定したんだよ!



事象①：竜巻により送電系統が故障し、外部電源が喪失（3系統6回線）

事象②：原子炉の冷却に必要な海水ポンプが故障（原因不明）

対策①：非常用ディーゼル発電機・ガスタービン発電機（海拔40m）が自動起動

対策②：緊急時海水取水ポンプが起動し、海水使用可能

事象③：原子炉へ注水するためのポンプが次々と故障（原因不明）  
※原子炉への注水は、補給水系により継続

対策③：安定的な冷却を継続するため、可搬型取水ポンプ車・注水ポンプ車を4号原子炉建屋等へ出動  
更に、格納容器の圧力を下げるための格納容器フィルタベント実施を想定し、交流電源車・可搬型窒素発生装置車も4号原子炉建屋へ出動

裏面の写真も合わせてご覧ください!

上記事象の進展に合わせて、関係機関等への通報連絡、問合せ対応訓練や広報車の出動訓練を実施しました。

## 災害対策要員組織とその主な役割

<b>本部長</b>			
— <b>主任技術者</b>			
<b>情報戦略班</b>	<b>放射線管理班</b>	<b>復旧班</b>	<b>地域・広報班</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所の状況把握</li> <li>原因分析及び対応検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染測定、放射線測定</li> <li>環境モニタリングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急、復旧計画の策定</li> <li>復旧対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関への通報連絡</li> <li>問い合わせ対応</li> </ul>
<b>安否確認救護班</b>	<b>警備班</b>	<b>支援・消防班</b>	<b>オフサイトセンター派遣班</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>退避誘導、人員把握</li> <li>救護医療活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警備対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防活動</li> <li>資機材の調達、輸送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県、行政等との相互協力</li> </ul>

## 今回訓練に登場した設備



ガスタービン発電機建屋

予備電源  
(対策①)



緊急時海水取水ポンプ室

予備海水  
ポンプ  
(対策②)



注水ポンプ車

原子炉への  
注水機能  
(対策③)



可搬型窒素発生装置

格納容器フィルタベント  
実施後の対応  
(対策③)



交流電源車



重機類

がれき撤去  
等に使用

## 訓練の様子



緊急時対策所 (情報戦略班)



シミュレータ室



注水ポンプ車 (ホース敷設)



交流電源車 (ケーブル敷設)



御前崎市消防との合同消火訓練

可搬型窒素ガス発生装置  
(車両配備)



発電所構内で火災が発生したことを想定し、合同で消火訓練を行いました。

- (参考) ・ 今回の訓練では、発電所と本店合わせて約500名が訓練に参加  
 ・ 「総合訓練」：年2回実施 (今回のような大規模訓練)  
 「個別訓練」：平成25年度392回実施、平成26年度上期619回実施 (各班にて実施)

今後更に過酷な事象を想定し、それに対応できるよう訓練を実施してまいります。  
 また、様々な重機の操作や迅速かつ正確な通報連絡等の個別訓練も繰り返し行うことで、  
 対策要員の技能の習得・向上を図り、発電所の更なる安全性を高めてまいります。